事業者排出量削減計画書

			☑ 新規		変更			
(宛 先) 京都市長					平成26年	9月29日		
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区上賀茂本山				称及び代表者 理事長 柿野				
				電話075-705	5-1422			
主たる業種教育				細分類番号	8 1	6 1		
古光子の区/\ 古初土地15月11回小丛菜久10억 0 久笠 1 1] ア] イ又はウ							
事業者の区分 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 □								
計画期間平成	間 平成26年4月から			ら平成29年3月まで				
本 方 針 平成23年度から平成25年度の平均の排出量を基準に平成28年度の温室効果ガス排出量を1.0%削減する。								
計画を推進するた めの体制 省エネルギー推進委員会において省エネの推進体制を整える。								
温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増	減 率		
温室効果ガスの排事業活動に伴う排出の量9,		9,005.5 トン	8,639.5 トン		-8. 5	パーセント		
出の実績及び削減の目標 評価の対象となる排出の量9,	, 422. 5 トン	9,005.5 トン	8,639.5 トン	8, 286. 2 トン	-8.3	パーセント		
	央図書館の吸収式 イプの吸収式冷	式冷温水発生機は 温水発生機に更新。	29年が経過してい。	いるため、高効率型	į			
事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増	減率		
原単位当たりの温 教育施設 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (延床面積×1/100)	5. 05	4. 81	4. 79	4. 47	-7. 84	パーセント		
室効果ガス排出量 等 事業活動に伴う排出の量						パーセント		
原単位の指標及び目標の根拠平	成27年度に中央 成28年度に神山	図書館の吸収式冷ホールの吸収式冷	温水発生機を高効 温水発生機を高効 温水発生機を高効	率型機器へ更新。 率型機器へ更新。				
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備	考		
	6.0 n	56.0 %- tvh	56.0 K-	56.0 ×-				
	(26) 年 度							
具体的な取組及び 措置の内容 (27) 年 度 中	中央図書館吸収式冷温水発生機の高効率型へ更新							
(28) 年度 神	神山ホール吸収式冷温水発生機の高効率型へ更新							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	マイカー通勤に対し、台数制限を設けている。							
せるために実施しようとする措置 上記の措置を採用する理由建	と物の建設に1	伴い、学内に	空きスペース	が減ってきてレ	いる。			
区分	第1年度 (26)年度		年度 年度	第3年度 (28) 年度	備	考		
森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン	0.0 トン				
森林の保全及び整地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
備、再生可能エネ ルギーの利用その 他の地球温暖化対	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
策により削減する グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
量 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動								
特 記 事 項 平成27年度に太陽光発電5KWを導入予定。								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。